

〔平成 30. 11. 21〕
運協 2 - 1

福岡県国民健康保険運営協議会
(福岡県国保運営方針に基づく取組)

平成 30 年 11 月 21 日

福岡県国民健康保険運営方針に基づく取組について

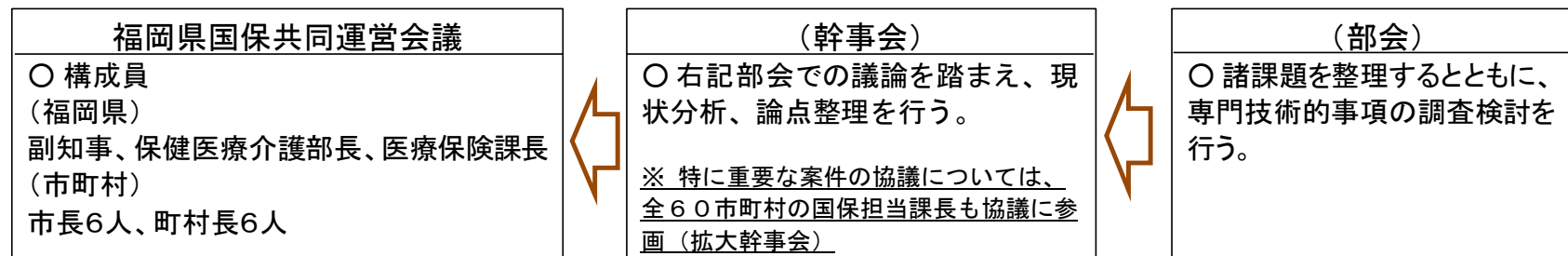
(1) 福岡県国保共同運営会議の設置（福岡県国保運営方針第8章（47頁））

福岡県国保共同運営会議

【概要】

平成30年度以降の国民健康保険の共同運営にあたり、共同運営の円滑化、事業運営の効率化を図ることを目的として、県と市町村で協議をするため、福岡県国民健康保険運営方針に基づき、「福岡県国保共同運営会議」を平成30年6月29日に設置

(1) 構成



(2) 主な協議内容

- 福岡県国保運営方針の進捗管理
- 国保事業費納付金等の算定
- 更なる事務の標準化等の検討
- 福岡県国保運営方針の見直し

(3) 協議状況

- 平成30年11月13日に第1回福岡県国保共同運営会議を開催し、平成31年度の国保事業費納付金の算定方法について、協議を行った。

(2) 事務の標準化・効率化（福岡県国保運営方針第6章（40～60頁））

事務の標準化・効率化

【概要】

市町村が担う事務について、平成30年度以降の国民健康保険の共同運営にあたり、住民サービスの向上・均一化、行政コストの縮減、保険者機能の強化、新たな事務への対応の観点から事務の標準化・効率化を実施。

事務の標準化の実施状況

(市町村数)

	実施時期		実施状況（予定を含む）			
		やむを得ない場合	実施済み	H30年度中	H31年度中	H32年度中
療養費の支給基準	H30.4	H31.4	22	34	4	0
療養費の支給基準（往療料）	H30.4	H31.4	14	40	6	0
葬祭費	H30.4	H31.4	41	19	0	0
被保険者証の有効期限・更新時期 (高齢受給者証との一体化・1人1枚のカード化を含む)	H31.8	H32.8	10	16	32	2
被保険者証の交付方法等	H30.4	H31.4	52	6	1	1
高額療養費申請勧奨事務	H30.4	H31.4	24	35	1	0
申請書等への第三者行為の有無の 記載欄追加	H30.4	H31.4	18	35	7	0